

# 原油等価格高騰対策について

## ■ 現状

- 未曾有の原油価格高騰が食料、飼料、原材料等価格の高騰と相まって国民生活全体を圧迫。
- 特に、公共輸送機関が乏しく石油コストが高い離島などの地域において大きな影響。
- 原油・原材料価格が上昇する中、中小企業は価格転嫁が困難であり、収益が圧迫。
- 特に、燃料がコストの多くを占める漁業、運送業等において深刻な打撃。

## ■ 対策の基本方針

- 国際石油市場の安定に向けて、積極的に国際連携を働きかけていく。
- 業種や国民生活に与える影響を的確に把握し、それぞれの実態に応じたきめ細かな対策を講じる。
- 根本的な対策として、省エネ・新エネの開発導入等により化石燃料への依存を断ちきり、「低炭素社会」を実現する。

### 19年12月緊急対策

19年度補正： 430億円  
20年度予算：1720億円

- (主要項目)
1. 中小企業など業種横断対策
  2. 建設業、漁業、農林業、運送業、石油販売業など業種別対策
  3. 離島、寒冷地など地方の生活関連対策
  4. 省エネ、新エネなど構造転換対策
  5. 国際原油市場の安定化への働きかけ
  6. 石油製品等の価格監視等の強化

### 20年6月追加対策

対策を追加的・加速的に推進

- (主要項目)
- ・中小企業向け資金対策の強化
  - ・水産業の抜本的対策の検討
  - ・燃料サーチャージ制<sup>※</sup>の導入促進  
※燃料価格の変動によるコストの増減分を別建て運賃として設定すること
  - ・離島など地方対策、国民生活の支援 等

### 20年7月時点の進捗

- (主要項目)
- ・水産業抜本的対策の具体化 (燃油高騰水産業緊急対策)
  - ・セーフティネット貸付の強化
  - ・燃料サーチャージ制の導入促進の強化(追加対策)
- 等、他の対策も着実に実施

今後とも状況に応じて機動的に対応

# 原油等価格高騰対策の主要な進捗状況（平成20年7月現在）

## 1. 国際石油市場の安定化への働きかけ

### ○北海道洞爺湖サミットでの首脳宣言の発出

- ・原油価格の急激な上昇への強い懸念
  - ・供給面では生産・精製能力の増強に向けた努力
  - ・需要面ではエネルギー効率の改善及びエネルギーの多様化に向けた努力が重要
- との首脳宣言を発出

## 2. 中小企業対策

### ○セーフティネット保証対象業種の拡大

- ・7月1日付で、石油製品等の仕入れ価格の上昇を転嫁できていない業種や売上高の減少している業種を対象業種として追加指定（159→170業種）（7月25日までの保証・貸付実績：12,944件・2,349億円）

### ○セーフティネット貸付の強化

- ・7月7日より、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等によるセーフティネット貸付につき、一般貸付とは別枠で原油・原材料価格上昇等に係る融資枠を設け融資枠を倍増、元本返済据置期間も2年間から3年間に延長
- ・商工中金についても、元本返済据置期間を2年間から3年間に延長など、セーフティネット貸付の強化を実施

### ○民間金融機関による中小企業向け資金供給の円滑化の要請

- ・中小企業の厳しい経営環境を踏まえ、7月1日付文書にて、銀行や信金、信組等の全国団体に対し、資金供給の一層の円滑化について、傘下金融機関に対する周知を要請

### ○「下請かけこみ寺」の周知

- ・平成20年4月から全国47都道府県に開設した「下請かけこみ寺」に係るリーフレット100万部を作成、配布
- ・872件の相談を受付（4月1日～7月18日）

## 3. 業種別対策

### (1)漁業

#### ○燃油高騰水産業緊急対策

- ・燃油費増加分に着目した省燃油実証事業の導入【80億円】
- ・燃油高騰を乗り越えるための休漁・減船等の支援【65億円】
- ・省エネのための無利子融資制度の拡充・新設【融資枠200億円】
- ・流通対策テコ入れによる漁業者手取確保【水産物買取額400億円】

### (2)農林業

#### ○省エネルギー型農業の促進【249億円の内数：20年度】

- ・「強い農業づくり交付金」の補助対象の拡充等により、ハウス多層化等、省エネルギー効果の高い機械・設備の導入支援を強化

#### ○畜産・酪農における追加緊急対策【738億円：20年度】

- ・配合飼料価格の上昇を抑制するための補てんを行う基金の枯渇対策として、本年度第2四半期より補てんの仕組みを改定するほか、農家負担の軽減に向け、加工原料乳生産者補給金単価等の政策価格を改定

### (3)運輸業

#### ○燃料サーチャージ制の導入促進

- ・関係者へ延べ220回を超える説明会を行うとともに、経済・荷主団体等に対し協力を要請を行うなど、燃料サーチャージ制の導入を促進（7月28日時点で燃料サーチャージの運賃設定に係る届出1,996件）
- ・個別荷主への協力要請を行うなど、追加対策を実施

### (4)建設業

#### ○単品スライド条項の適用

- ・都道府県・政令指定都市のほぼ全てで発動済

### (5)生活衛生関係営業

#### ○生活衛生セーフティネット貸付の強化

- ・7月7日より、国民生活金融公庫等による生活衛生セーフティネット貸付につき、融資枠の別枠・倍増化、元本返済据置期間延長を実施等

### (6)石油販売業

#### ○特別利子補給制度

- ・7月24日までに、769件（利子補給対象借入額141.1億円）に対して交付決定（4月21日から受付開始）

#### ○特別信用保証制度

- ・7月24日までに、950件（保証金額142.1億円）に対して保証（平成19年12月20日から受付開始）

## 4. 離島など地方対策、国民生活への支援

### ○離島航路の維持・改善

- 【18億円：19年度補正、38億円：20年度】
- ・離島住民の通勤、通学、通院等の日常生活を支える重要な手段である離島航路の維持・改善に向け、離島航路事業者に必要な補助金を交付

### ○地方自治体がきめ細かく実施する対策への財政支援

- ・6月26日、各都道府県あてに通知し、地方自治体がきめ細かく実施する対策に要する経費について特別交付税措置を行うことを周知するとともに、地域の実情に応じ、適切な対応を講じるよう要請（7月時点で37道府県が予算措置済、19年度末時点では30道府県）（具体例）

- ・社会福祉法人等へのガソリン支援
- ・学校給食に係る保護者負担の軽減
- ・農林漁業者への利子補給・保証料補助
- ・省エネ型園芸施設・漁業施設の整備補助
- ・海上運送コストの低減のための支援

## 5. 省エネルギー・新エネルギー等構造転換対策

### ○省エネ効果の高い設備・機器の導入促進【約296億円：20年度】

- ・構造的な対策として、省エネ効果が高い設備・機器の導入を支援。8月以降交付決定予定。

#### (具体例)

- ・水産業（漁船用高効率エンジン）
- ・農業（園芸用ヒートポンプ）
- ・運送業（エコドライブ管理システム）
- ・製造業（高性能工業炉、高性能ボイラー）